

外国送金のお取扱いについて

お客さま各位

金融機関において、マネー・ローンダリング及びテロリスト資金調達の防止に向け、お客さまより外国送金を受け付ける際には、厳格な確認をする義務が課されています。

お客さまにおかれましては、以下の点についてのヒアリング及び書類の提示につきまして、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、お伺いした内容や、ご提示して頂いた書類については、原則、記録もしくは写しを頂戴いたします。

また、当金庫からの依頼にご対応頂けない場合や、確認させて頂いた内容によっては、お手続きをお断りさせて頂くことがございますので、ご了承ください。

	外国に送金するお取引	外国からの送金を受け取るお取引
ヒアリング内容	[ご依頼人に関する事項] ・ ご職業 ・ 事業内容 ・ 取引目的 ・ お受取人とのご関係等 ・ 送金資金の原資 [お受取人に関する事項] ・ 生年月日、国籍等	[お受取人に関する事項] ・ ご職業 ・ 事業内容 ・ 取引目的 ・ ご送金人とのご関係等 [ご送金人に関する事項] ・ 生年月日、国籍等
提示書類	・ 本人確認書類 ・ 送金資金の原資について証明する書類 ・ 送金目的及びお受取人との関係を確認できる書類 (ご提示頂く書類については、個別にご相談ください。)	

※必要に応じて、ヒアリング内容やご提示頂く書類を追加する場合がございます。